

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4390800102		
法人名	社会福祉法人 菊寿会		
事業所名	グループホーム 明日葉		
所在地	熊本県 山鹿市 菊鹿町 長 529番地		
自己評価作成日	令和3年11月	評価結果市町村受理日	令和4年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和3年12月7日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

緑豊かな山間の自然にあふれる中、木造平屋建ての環境に優しい「地中熱」を取り入れた住まいである。また、建物の周りには栗園があり、自然を感じながら生活できる環境である。新型コロナウイルス感染症の影響で地域住民との交流は難しい状況だが、地域の中で住み慣れた生活を送られ、利用者の状態に合わせた個別ケアを行っている。御家族とも信頼関係を築き、面会制限がある中でもオンラインを用いてご家族との対話の機会を提供し、面会が可能な時期には家族に連絡し、できるだけ面会に来ていただけるよう働きかけを行っている。食事は季節感のある料理を心がけて作り、ご利用者の楽しみとなっている。また、利用者が日中過ごされる共有スペースで少しでも穏やかな気持ちで過ごしていただけるような雰囲気を心掛けて支援を行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ホームが法人施設内の一角に根を下ろして11年もの月日を迎えているが、丁寧に管理された屋内、外は入居者にとっても居心地の良い空間となっている。開設当初より地熱を利用した空調設備は冬場の寒気対策に家族からも喜ばれており、今年度はコロナ禍における密状態の解消にリビングテーブルを一新し、座位の間隔をあげる等の改善が図られている。職員は地元の食材を使った手作り料理にこだわり、野菜の下ごしらえなど入居者の出来る事でホーム生活に関わってもらい、外出が難しい今入居者の居場所作りにも工夫している。ホーム周辺は特産の栗畑に囲まれ、居室から栗の実り具合を楽しみにされる方がおられるなど、自然と一体となって生活している。地域との関係性も良好であり、人々の支援がホーム運営に活かされている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	理念は、本体の理念と共に明日葉ホールに掲示している。また、開設当初よりスタッフのロッカーに貼り、この理念に基づきそれに沿った支援を行っている。	職員は入居者の「自分らしく生きたい」との思いに寄り添うことを自身の喜びとし、地域の中で共に輝きたいとする理念を掲げている。日々の申し送りで立ち止まり、月のケース会議では個々の支援を評価しながら理念に沿ったケアについて振り返るようにしている。	職員は理念をケア指針として定期的に振り返りの機会をもっている。今後は内容の変更の有無に関わらず、年度末などに見直しの機会を持つ事が期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年3月の地域の敬老式典には案内を受けているが、昨年から引き続き本年も新型コロナウイルス感染防止の為欠席させて頂いた。5月から10月の第2日曜日の作業には、スタッフ2名ずつ参加し、地域の皆さんと一緒に汗を流している。集落より離れているにも関わらず12月の夜警には来て頂いている。	地域代表者との良好な関係性はホーム運営に反映されており、コロナ禍にあっても職員が清掃活動に参加し、災害時や年末警戒などに地元消防団の協力が得られている。本年度は実習生も法人施設のみで受け入れているが、地域の中学校からの花苗の提供を受けて、卒業生に祝いの花一輪を送るなど、法人全体で地域交流に努めている。	職員は現在ストップしている地域のサロンや特養施設でのカフェの再開に期待を寄せており、コロナの終息が待たれるところである。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	本年度は、近隣のふれあいサロンや他の地区のサロンは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為中止となっている。また、本体施設の認知症カフェも中止している。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為会議の中止が続いていたが、その際も活動報告書を委員の皆様へ郵送している。9月および11月は開催して活動報告を行い、意見をうかがっている。	運営推進会議は社会の状況を見ながら関係者への議事録送付による書面審議としていたが、この9、11月の両回は直接開催が実現している。入居者の現状や研修報告、感染症対策及び面会状況などについて伝え、参加者からの意見や質問に応じる形をとっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケアプランの提出はその都度行っている。運営推進会議は中止が続いたが、9月および11月は開催し、ケアサービスの実際について伝えている。	運営推進会議には行政からの参加があり、ホームの現状を共有して良好な関係を継続している。介護保険の訪問調査には職員が立ち会い、入居者の現状を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体的拘束適正化検討委員会にて「拘束はしない」を各部署と確認している。また、床センサーやベッドセンサーを使用する事で臥床時の拘束をしない工夫を行い、ベッドより下りられても怪我や事故に繋がらないよう夜間は床にマットを敷いて対応している。	身体拘束について法人の全体研修に年2回参加する他、月の委員会にはホーム長が参加して全職員で共有するようにしている。言葉使いについては入居者の出身地によって地域性があることから、個々に一番馴染みのある使い方をしよう心掛けている。センサーマットや鈴の使用について家族の了承を得ると共に面会時に使用状況を説明している。	職員は地域の方言を交え入居者にわかりやすい話し方で応じているが、危険が伴う場合や夜間対応時について声が大きくなってしまふことがあるとしている。ストレスチェックや勉強会での自己分析が支援に反映されることが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年4月の全体研修で法令遵守の研修を行うが、本年は、感染防止対策が緩和された6月に行われた。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者はおられない。施設内外の研修も受ける機会がなかった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と契約書について説明を行い、納得されたことを確認して同意をお願いしている。「リスク説明書」と「急変時および重度化時の対応における事前意思確認書」「医療体制の説明同意書」の説明を行い、納得された事を確認して同意をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会の折りにご家族の意向を尋ね、ケアの在り方などの説明を行っている。必要時ケアマネがケース会議を行い、管理者並びに看護師兼ホーム長も同席している。開催できない場合は、ご家族に電話でお話を聞き、ご意見を反映している。また、本年も新型コロナウイルス感染対策のため、敬老式典ができず、ご家族が来荘される機会がなかった。	現在は家族の来所時に感染症のチェックシートに記入してもらい対面面会ができるように配慮している。家族と直接言葉を交わすことが出来なかった際には、あしたば通信で入居者の日々の様子や居室の状況を伝えながら、電話で要望を収集している。入居者へはその都度聞き取り、入浴時のこだわりの温度や希望の時間の確認等に対応している。	
	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や日常の中で意見交換を行いながらサービス向上に努めている。また、決定事項については申し送りノートや伝言メモにより、全スタッフに周知徹底をしている。半年に1回の個別面接時にも意見や提案等の聞き取りをしている。	スタッフ会議を毎月開催しており職員の意見が反映されている。感染症対策としてこれまでのテーブルでは入居者の座位の間隔が近いことから新たに購入し、密にならない空間づくりを工夫している。職員は申し送りノートや伝言ノートを活用し、情報を共有してケアの統一を図り、半期ごとの面談と個人目標の設定により発言や自己評価の機会をもっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	評価制度を取り入れており、年に2回(上期、下期)個別面接を行い、本人の意欲(目標)の達成感等を聞き、助言を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本体施設の全体研修は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為2月から5月まで中止となり、緩和された6月以降、第5波の感染拡大が見られた8月以外は行われている。また、外部研修についてはWeb研修を活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為県の総会及び研修はウェブ研修となっている。新型コロナウイルス感染防止対策のため山鹿菊池ブロックグループホーム総会並びに研修等は開催されていないが、Line上でグループを作り、必要時情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の希望に合わせ、会話が出来る方達と同じテーブルへセッティングしコミュニケーションが取れるよう支援している。環境変化に対する不安があるため職員の目の届きやすい場所へ居室配置を行い、相互の安心感を得る。また、本人の訴えを傾聴する。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前調査時に困っておられる事や不安な事を聞き、できるだけ解消できるように支援の提案を行い、信頼関係を築いていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の段階で本人及びご家族が一番必要としている事をスタッフが共有しながら支援し、状況に応じてご利用者とご家族が電話でお話しをされ、不安を取り除く工夫をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の身体機能に応じ、洗濯物たたみや食器、お盆拭きなど出来る事をして頂く事により、共同生活の一員として支援し合う関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来荘による面会やオンラインでの面会のご協力をして頂きながら、ご家族との絆を保っている。利用者の不穏時にご家族に連絡して話しをしていただくなど、協力を得ながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、近隣サロンの開催は中止となっている。ご家族との面会は、感染対策に応じて対面や窓越し面会、またはオンライン面会や電話にて対応している。	地域交流の機会や面会が制限される中、馴染みの関わりは少なくなっているが、現在、感染対策をしたうえで、対面面会に切り替え家族と直接会話できるようにしている。ホーム生活の中で食材の下ごしらえや洗濯ものたたみ、制作物など入居者が得意とすることで作業に関わってもらい入居者同士、入居者と職員の関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、気の合う仲間作りもできている反面、トラブルが起こることもある。利用者間の関係性に注意しながらホールでの席の位置を配慮したりしている。また、個別ケアを重視してご本人のやりたい事を見出し、共同生活の一員として支えあうような支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された利用者のご家族の意向に合わせ、必要時特養担当者に情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でアセスメントを行い、また家族から生活歴や本人の情報を聞きとることにより、本人が必要としている思いや意向をケアプランに反映できるよう努力している。	職員は入居者との関わりの中から思いを引き出し、プランに反映させている。発語が少なくなされた方にもこれまでのホームでの暮らしぶりから汲み取り現状に必要な支援をケア会議で検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人及びご家族に聞いたり、入所前の担当ケアマネージャーに聞いて情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者と同じ空間で時間を共に過ごし、観察や会話を多く持つことで状況を把握している。また、記録やスタッフとの情報交換の中から得る情報も多くある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでは、全員のモニタリングを行っている。また、介護計画書が現場で有効に活用される様、計画書は原案の段階でカンファレンスを行いチームで検討し、必要時は修正を行っている。	入居者の意向を優先したプラン作成に努めており、月の会議で入居者全員の現状把握を行っている。急な状態変化等によりこれまでの支援内容が著しく推移する場合には必要な時点でその都度検討し、修正を図りながら入居者の現状に即したものとなるようにしている。コロナ禍で大変な一年であったが、職員はコロナのせいばかりにするのではなく、できることから一つずつ対応したいとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤者と夜勤者間の申し送り簿により情報交換を行っている。また、継続的な対応の必要があると思われる事は申し送りノートに記入し、スタッフ間でケアの統一を図っている。またケア記録やスタッフとの情報交換の内容を支援経過にまとめている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院中の利用者のご家族からの相談内容に対し、施設として出来る範囲で柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣地域のサロンは開催されていないが、スタッフが地域の作業に参加して地域の方と声掛け合う事によりつながりを保っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため利用者の医療機関受診ができなかった時期は、スタッフが医療機関に利用者の健康状態について情報を提供している。今年は年度途中より利用者全員訪問診療を依頼し、健康管理に努めている。	現在、月1回協力医療機関をかかりつけ医とした訪問診療が行われている。気になりことなどは早めに医師への報告を行っており、指示を仰いでいる。また、家族とは日頃から健康を含めた情報を共有し、相談事にも応じ安心や信頼に繋げている。歯科については協力医やもともとのかかりつけ医による訪問を主とした診療が行われている。協力歯科衛生士による職員への口腔ケアの指導は、意識や技術を高める機会となっている。	衛生士による口腔ケア指導やケアに使用するブラシは、消毒・乾燥を含め衛生的に管理されていることが確認された。今後も主治医との連携や口腔ケアの面からも入居者の健康を支えていきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護士は毎朝バイタルチェック他の状態観察を行い、異常があった際は常勤の看護師に報告相談し、必要に応じて受診するなど健康状態安定に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はスタッフが付き添い、本人やご家族が安心される様に情報を提供する。入院後は医療機関の相談員と情報交換を行い、お互いの関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の看取りに対しては、老衰等ホームでの受け入れが可能な場合、本人の意思やご家族の考えを十分に検討し支援を行なっていく方針がある。本人、ご家族の思いに応える終末期を支援するために「緊急時及び重度化時の対応における、事前意思確認書」「終末期の医療についての事前調査」を作成し入所時並びに担当者会議の際にご家族の考えを書面で残している。	入居時に重度化・終末期に関する取組を説明し、継続した医療が必要であれば支援を行うことを伝えている。本人・家族の思いに応える支援を重要視しており、その時点や体調の変化時に家族の思いを確認し、今後の方向性などについて話し合う機会を持っている。家族は「うちの母(父)だったらこう希望する」と、本人の思いを代弁し話されるようである。中には、隣接する母体特養への申し込みを希望される方もおられ、法人全体で望まれる最終を支援している。	今後も本人・家族の思いに応える支援について職員間で共有を図りながら、最良の支援に努めていかれる事を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアル、緊急連絡網を作成し全職員への周知徹底を図っている。緊急時の対応については、看護師やかかりつけ医の指示を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体が福祉避難所でもあることから真空の備蓄食の準備があり、非常食としてインスタント食品を利用者とスタッフ共に常備している。開催可能な時期に合わせて昼間夜間想定火災避難訓練を行っている。また、毎月16日を災害の日として昼食時に利用者スタッフ共に非常食を食べながら、災害が起こった時の対策を考え、確認している。また、部屋の入り口には、火災時などで避難した際、部屋に誰もいない事を確認した印として、手動のライトを設置している。	法人全体で福祉避難所としての役割や立地の面から日頃からの災害対策の重要性について意識を持って取り組んでいる。火災訓練を今年度は1回目を夜間想定で10月に実施し、2回目を3月に予定である。1回目の訓練では報知器がなる前に避難訓練を開始したらどうなるか？の話があがり、これまでと異なった訓練が実現している。自然災害についても防災の日を設けながら、有事への意識強化が図られている。敷地内ののり面にひびが入るなど気になる点も見られ、地中の計測も実施されている。	以前のように地域との協力や連携を図った訓練の開催は困難な状況であるが、引き続き地域との関係継続に努めていかれる事が期待される。また、家族にも安心に繋がるホームの災害対策への発信や、感染症終息後の訓練には家族の参加を依頼したい旨を日頃から行っていくことも良いと思われる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の支援にあたっては、尊厳やプライバシーに配慮する事をスタッフ間で共有している。スタッフの守秘義務については入職時や会議の中でも周知徹底されている。	尊厳やプライバシーへの配慮について、職員間で共有を図り、呼称は苗字や反応などから下の名前でも対応している。身だしなみやおしゃれの支援として、起床時の衣類の選択をサポートしたり、使い慣れた化粧品なども継続して使用できるように家族の協力も得ている。	居室へ入る際は在室の有無に関わらず、声掛けやノックの徹底について、定期的に確認の機会を持つ事も必要と思われる。入浴後など整髪時に使用されるブラシについては、個々の髪の状態に応じたものを用意されると衛生面やおしゃれの支援からも更に良いと思われる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の思いや自己決定ができやすいように分かりやすく説明しているが、理解力の低下がある利用者に対しても思いが出やすいように言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調を把握し、できるだけその方の希望に添える様に支援している(体操や台所の手伝い、洗濯物たたみなど)。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に洗面整容を行い、一緒に身なりを整えている。外出や行事の時は、洋服もおしゃれして頂いている。敬老祝いの会では、正装をして参加されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの好みを把握し、日々の食事に取り入れている。また、野菜の皮剥き、お茶碗やお盆拭きをお願いしている。家族や近隣から頂いた野菜は必ず調理し、食事中的の話題にし、ありがたいただいている。	献立は季節感や郷土料理などを取り入れながらその都度決定している。入居者も野菜の下ごしらえや茶わん拭きなどできることで食への関わりを支援している。家族や近隣者などから届けられた野菜を活用した際は、食事中的の会話に取り入れ更に楽しい食事になっているようである。食事形態は個々の嚥下力に応じて準備され、見守りや必要な介助が行われている。	法人管理栄養士により年1回献立についてアドバイスを受けているが、今後は季節ごとなど回数を増やすことで、ホームの献立の幅が広がるものと思われる。現在午後のおやつは週3回の提供となっているが、入居者にとって夕食までにおやつの時間を持つ事は嬉しい時間であると思われる。3食時のカロリーを調整しながら、午後のおやつを検討されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養については、旬の野菜を中心に取り入れている。カロリー計算は、年1回本体の管理栄養士にお願いし、振り返っている。嚥下障害のある利用者の食事形態にはお粥や刻み食、汁物にはトロミ剤を使用し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前に歌を唄ったり口腔体操を行って唾液の分泌を良くし、食事がスムーズに摂れるようにしている。食後の口腔ケアで異常の早期発見に努めている。異常時は歯科衛生士に相談し、家族の了承後歯科医の往診を依頼している(月に1回本体歯科衛生士により口腔ケア指導あり)。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンをスタッフ間で共有し、トイレでの自力排泄を維持できるよう、適時誘導と介助を行っている。日中はリハビリを兼ねて距離のあるトイレを使用する方や個々に適切な尿取りパットを使用し、時間に合わせた大きさを工夫するなど個々に応じて支援している(夜間ポータブルトイレ使用者あり)。	排泄パターンを共有し、個々に応じた誘導や介助により日中はトイレでの排泄支援に努めている。夜間のみポータブルトイレを使用される方もおられる。パットを併用しながらリハビリパンツや布パンツで過ごされる方、オムツの使用など身体状況に応じた適切な排泄用品についても、検討を重ねている。三食やおやつ、日課となっている運動等により可能な限り自然排便ができるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	料理の中に食物繊維の多い食材(さつまいもやごぼう、オリゴ糖など)を取り入れるようにしている。また、乳製品や果物の提供も心掛けている。排便チェック表をみながら、内服薬も含め排便コントロールに配慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定者はバイタルチェックを行う。週に2回入浴できるよう努めている。入浴剤の使用や季節に応じた菖蒲湯、ゆず湯も行う。リフト導入により、車椅子の方も湯船の中に入る事ができ、ゆっくり入浴を楽しまれている。	週2回入浴を基本とし、バイタルチェックで可否を見極めている。リフトの導入により、ゆっくり浸かりながら安全な入浴が支援されている。入浴剤の使用や季節の菖蒲や柚子湯も継続され、数日間実施している。入浴後は水分補給と整髪、ホームや各自準備されている保湿剤により乾燥対策に努めている。	湯温は可能な限り、実際入居者の手で確認してもらおう等、これまでと変わらぬ作業をしながら好みの湯加減で楽しめている。このような取組も家族に伝える事で、安心や家族との意見交換の機会にも繋がっていくと思われる。取組に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	地中熱の利用により、居室も自然な空調の為に、昼夜過ごし易い環境である。本人が、居室で休みたい時は、いつでも休む事ができる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については全スタッフが把握しており、臨時薬がある場合は特にICT内の生活支援記録(服薬の記録、ケース、申し送り)に記録をしている。臨時薬の投与後は病状の変化等にも全スタッフが確認に努めている。誤薬防止の為、与薬まで3回確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の趣味や特技、思いを日々の生活に活かせるように支援している。テーブル拭きや洗濯物たたみは日課となっている。朝食前の神様参りは、皆さんしっかり手を合わせておられる。9時過ぎから30分程の体操も日課となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の為、病院受診を兼ねたご家族との外出をはじめ地域のサロンや行事等に参加できない状況もあったが、季節ごとに花見やドライブなど、外出支援を行っている。	感染症の影響により地域交流に繋がるものや季節ごとの外出、自宅への帰省などは控えているが、職員の配置を見ながら歩きや車いすで敷地内の散歩により、外気に触れる機会を持っている。また、感染症の状況を見ながら、花見や紅葉など車窓ドライブより季節を感じてもらえるにしている。	感染症の終息が見えない現状であり、引き続き敷地内の散歩や散策など身近な外出の機会を継続いただきたい。また、旅番組のテレビやDVDの視聴など、外出気分を味わえるような取組も有効と思われる。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どどの利用者家族より現金を預かってはいるが、スタッフがご家族の代わりに利用者の日用品の購入を行うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、ご家族に健康状態や生活の状況、お知らせについて毎月の手紙として送付している。ご家族からの電話は取り次ぎをする体制ができており、その時は、ご本人に電話口に出していただき、直接会話をさせていただく。面会に制限がある時期は、ライン電話で話していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関からホールの空間に花を飾ったり、植物を置いて利用者の精神面の安定に努めている。また、馴染みの音楽や録画により心豊かに過ごしていただけるよう工夫している。壁面には季節ごとに切り絵等を貼り、四季折々の雰囲気を楽しんでいただいている。	リビングは食事をはじめ団らんの場であり、和やかに過ごせるよう季節に応じた飾りつけなど入居者と一緒に行っている。感染症への対応として、これまで以上に掃除や換気、消毒を徹底し、テーブルも間隔を持って座れるものが新たに購入されている。ソファの向きや配置も入居者同士の相性や身体状況に応じて見直しが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の食堂ホールには、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、また少しでもお一人お一人の空間を確保できるよう、これまでの2~3人掛けのソファを一人掛けのリクライニング椅子に変更し、ゆっくり過ごせるようにした。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や御家族との思い出の写真を飾ったり、好きなお花を飾ったりする事により居心地良く過ごせるように心がけている。	本人にとって居心地の良い居室となるよう、持ち込みについては家族の協力を得ながら取り組んでいる。以前のようにタンスなどの家具類の持ち込みは少なくなっており、収納は衣装ケースを準備されている。使い慣れた化粧品や枕、自宅近くの商店のカレンダーなどは見慣れたものであり、安心にも繋がるようである。	家族の面会が制限されており、家族に代わって室内の環境については不要なものが置かれていないかなど安全面からも確認されることが必要と思われる。また、排泄用品についてはクロスを掛ける等職員の一工夫に期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の名札や目印の人形、トイレ等に表札を掛けて、分かりやすい言葉で表示している。また、ホールや廊下には危険になるような備品は置かないようにしてリスクの回避に努めている。		